

リンパ系フィラリア症 その④

▶ フィラリア症の克服に向けた世界の動き

1997年 世界保健総会

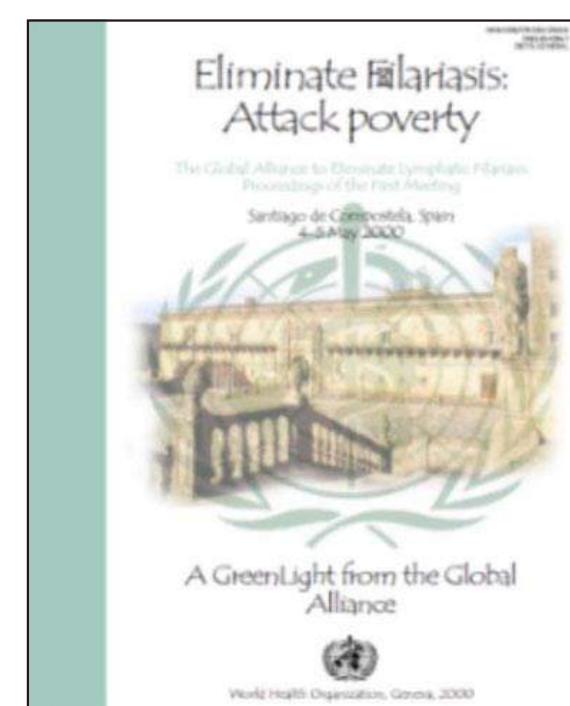
世界中からフィラリア症を制圧することを決議した。この決議は、フィラリア症蔓延国政府や多くの援助機関、パートナーにも大きな影響をもたらしました。



世界保健総会

2000年 世界フィラリア症制圧プログラム開始

世界保健機関 (World Health Organization : WHO) 世界保健総会での決議を受けて、2020年までに世界制圧をめざす世界フィラリア症制圧プログラムを開始しました。



世界フィラリア症制圧プログラム

▶ 世界フィラリア症制圧プログラム

(Global Programme to Eliminate Lymphatic Filariasis: GPELF)

GPELFの戦略は①伝播の阻止、②症状管理と障害予防を2つの柱として推奨し、各蔓延国が国家プログラムとして両戦略を段階的に実施していくことにより、2020年までに世界レベルでの伝播阻止を実現することを目指しています。

戦略その1

毎年1回感染リスクのある流行地の全住人に駆虫剤の集団投与 (mass drug administration:MDA)を行います。MDAに使用する薬剤はアルベンダゾールとアイバメクチンあるいはアルベンダゾールとジエチルカルバマジン (DEC) のいずれかの2種併用です。MDAは最低5年間継続し、蚊による伝播が不可能になるレベルまで感染者血中の仔虫を減らすことを目指します。



MDA



薬剤



薬剤投与

戦略その2

発症したすべての人に基本的なケアへのアクセスを提供することにより、症状管理と障害予防を行います。



象皮病患者のケア



患者への啓蒙



患者のケア